

情報セキュリティ基本方針

平成 18 年 11 月 1 日(制定)

令和 7 年 6 月 23 日(改定)

北銀ソフトウェア株式会社

代表取締役社長 松居 慎治

北銀ソフトウェア株式会社は、北陸銀行システム部署から分離・独立以来、情報処理サービス事業者として、北陸銀行をはじめ、地方公共団体、一般企業ほか広範囲のお客様へシステムの企画・開発・運用等のサービスを提供させていただいており、お客様との信頼関係の上に成り立っています。当社がお客様の信頼を保持し、より良いサービスを提供していくためには、情報資産に対して適切な安全対策を実施し、紛失、盗難、不正使用から保護しなくてはなりません。

そのためには、物理的、技術的なセキュリティ強化はもちろんのこと、従業者がセキュリティに対して高い意識をもち、セキュリティを尊重した行動をとることが最も重要だと考えます。

ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、当社の管理下にある情報資産の適切な保護対策を実施するための指針とします。経営層を含む全従業者は、本趣旨を理解し、遵守します。

1. 【情報セキュリティの定義】

情報セキュリティとは、情報の機密性・完全性・可用性を維持することと定義する。

2. 【適用範囲】

当社の管理下にある、すべての業務活動に関わる情報を対象とする。

3. 【管理者の任命と義務】

当社は情報セキュリティ委員会を設置するものとする。情報セキュリティ委員会は、全社的に ISMS の推進を図るものとする。情報セキュリティ委員会は、各部署からメンバーを任命する。メンバーは各部署における ISMS の推進に努めることとする。

4. 【リスクの特定と情報セキュリティ目標】

情報セキュリティ委員会は、「情報セキュリティマネジメントマニュアル」で定めた方法でリスクを特定する。特定したリスクに対して最適な情報セキュリティ管理策を講じるものとする。すべてのリスクを、定められた受容可能なリスク水準以下に軽減することを情報セキュリティ目標とする。

5. 【従業者の責任と義務】

経営者を筆頭にアルバイト社員を含む全従業者に情報資産の使用権限に応じたセキュリティ管理の義務と責任を割り当てる。全従業者は「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ規定」および情報セキュリティの手順書に準じて行動すること。もし、違反した場合には、従業員罰則規定を適用するものとする。

6. 【個人情報保護】

当社は、個人情報保護法に準じて個人情報を管理するものとする。

7. 【機密情報管理】

当社は、不正競争防止法に準じて顧客および当社の秘密情報を管理するものとする。

8. 【著作権保護】

当社は、著作権法に準じて著作物を管理するものとする。

9. 【秘密保持契約】

当社は、顧客との秘密保持契約事項に準じて情報を管理するものとする。

10. 【教育】

情報セキュリティに関する啓蒙・教育活動は、経営層の支持のもと、情報セキュリティ委員会で推進を図るものとする。

以上